

大分県教育大綱

平成27年6月

大 分 県

はじめに

教育は人づくりであり、人々の多様な個性・能力を開花させ人生を豊かにするとともに、社会全体の今後一層の発展を実現する基盤です。また、未来を切り拓く力と意欲を備え、「知・徳・体」の調和のとれた子どもを育成することが教育行政の使命です。

教育行政を考えるとき、まず何よりも平成20年に本県で起きた不祥事のことを想起せざるを得ません。当時、県政を預かる知事として、県民の信頼を取り戻すため、なんとしても教育行政を刷新しなければと決意しました。そして、しつこく果敢に徹底的な再発防止と教育改革を進めるように教育委員会に強く要望するとともに、知事部局との人事交流を拡大するなど教育委員会を後押ししてきました。

教育委員会においてもこのような思いを共有し、教育再生に向けた様々な改革に取り組んでいただきました。これにより、公正で透明性の高い教員採用試験が実現するとともに、平成26年度の全国学力・学習状況調査において小学生が九州トップレベルの学力を達成するなど、教育本来の使命である子どもの育成においても成果が見られるようになってきました。

もとより教育改革に終わりはありません。今後とも、これまで築いてきた成果の上に、知事と教育委員会、そして学校現場が信頼関係の中でそれぞれの役割と責任をしっかりと果たしていく必要があります。

平成27年4月には改正地方教育行政の組織及び運営に関する法律が施行され、教育大綱の策定、総合教育会議の設置といった新たな仕組みが設けられました。今後、それらを活用して、これまで以上に教育委員会との連携を深めることで、県民に信頼される教育行政を推進していかなければなりません。

また、地域の活性化という面からも、子ども・子育て支援や芸術、文化及びスポーツの振興など、県全体として取り組んでいかなければならない行政課題が増えていきます。

人口減少社会が到来する中、東京一極集中を是正し、地方に人を育て人を呼び、仕事をつくることで地方を活性化しようとする地方創生へと、時代の流れが加速しています。地方創生は、本県がこれまで進めてきた「安心・活力・発展」の大分県づくりと軌を一にするものであり、これまでの取組をよりステップアップさせて、大分県版の「まち・ひと・しごと創生」を推進していかなければなりません。

地方創生を進めるためには、まずは、郷土への愛着や誇りを持って、地域を担い、地域を支える人材を育成することが大切です。また、外から人を呼び込むための地域の魅力づくりとしても、地域の教育力の充実は重要です。

このように、教育や人材育成は大変幅広い裾野を持ち、住民生活に密接にかかわる行政分野です。こうした認識に立ち、県行政全体として教育や人材育成を総合的に推進するために策定するのがこの「教育大綱」です。

この大綱に基づき、知事と教育委員会が教育や人材育成に関する基本的な認識を共有し、それぞれの役割と責任に応じ、より一層連携を図りながら人づくりを推進していかなければなりません。教育本来の使命を果たすことができるよう、県と市町村が足並みをそろえ、学校現場における日々の努力のうえに、学校・家庭・地域の協働や関係機関の連携による取組を強力に後押ししてまいります。

平成27年6月2日

大分県知事 広瀬勝貞

目 次

1 大分県教育大綱の策定にあたって	・・・ 1
(1) 策定の背景	・・・ 1
(2) 大綱の位置づけ	・・・ 2
2 基本方針	・・・ 3
3 施策の方向性	・・・ 4
基本方針1：学校教育・保育の充実と生涯を通じた学びの支援	
<施策の方向性>	
① 幼児教育・保育の充実	・・・ 4
② 子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進	・・・ 4
③ グローバル社会を生きるために必要な5つの力の「総合力」の育成	・・・ 5
④ 「知（地）の拠点」としての大学等との連携	・・・ 6
⑤ 変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援	・・・ 6
基本方針2：学校・家庭・地域の協働による教育・子育ての推進	
<施策の方向性>	
① 信頼される学校づくりの推進	・・・ 8
② 学校・家庭・地域の協働による教育の推進	・・・ 8
③ 子ども・子育て支援の充実	・・・ 9
④ 安全・安心な教育環境の確保	・・・ 9
⑤ 青少年の健全育成	・・・ 10
基本方針3：地域を担う人づくりと活力ある地域づくり	
<施策の方向性>	
① 地域を担う人材の育成	・・・ 11
② 芸術文化の創造と芸術文化ゾーンを核としたネットワークづくり	・・・ 11
③ 文化財・伝統文化の保存・活用・継承の推進	・・・ 12
④ 県民スポーツの推進	・・・ 12
⑤ 世界に羽ばたく選手の育成とスポーツによる地域の元気づくり	・・ 13

1 大分県教育大綱の策定にあたって

(1) 策定の背景

平成26年6月に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長と教育委員会の連携の強化などを図ることを目的として、教育委員会制度が見直されました。

今回の法改正は、地方教育行政における責任の所在が不明確、迅速な危機管理対応が不十分といった旧制度上の課題が、児童生徒の生命・身体や教育を受ける権利を脅かすような重大な事案が他県において生じる中で顕在化したことを受けたものです。

平成27年度からの新制度においては、教育委員長と教育長を統合した新「教育長」の設置、地方公共団体の長と教育委員会の協議・調整の場である総合教育会議の設置、地方公共団体の長による教育大綱（同法第1条の3第1項による「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」）の策定といった新たな仕組みが設けられたところです。

このうち、教育大綱は、地域住民の意向のより一層の反映と地方公共団体における教育、学術及び文化の振興に関する施策の総合的な推進を図るために、地方公共団体の長が、総合教育会議の場において教育委員会と協議して定めることになっています。

こうした新制度の下で、これまで以上に県教育委員会と市町村教育委員会との連携を図ることはもちろん、すべての地方公共団体において、首長と教育委員会との連携の強化が求められています。

(2) 大綱の位置づけ

大分県教育大綱は、現行の県長期総合計画「安心・活力・発展プラン 2005」や「新大分県総合教育計画（改訂版）」を基礎としながら、新たな県長期総合計画の策定に向けた検討の成果を踏まえて策定するものです。

本大綱では、県行政全体として、教育や人材育成に取り組むための基本方針や施策の方向性を示しています。

なお、本大綱の対象期間は、平成27年度から平成30年度までの4年間とし、教育を取り巻く状況の変化や施策の進展状況などを踏まえ、必要に応じて見直しを行うこととします。

2 基本方針

県行政全体として教育や人材育成を総合的に推進するために、次の三つを基本方針とします。

基本方針 1 学校教育・保育の充実と生涯を通じた学びの支援

学校教育はもとより、幼児期から生涯にわたる教育・学習を一貫性あるものとして捉えた上で、ライフステージに応じた施策の充実を図り、自らの人生を力強く生きるために必要な「知・徳・体」のバランスのとれた力を育みます。

基本方針 2 学校・家庭・地域の協働による教育・子育ての推進

すべての子どもたちが安全な環境で安心して適切な教育を享受し、健やかに成長することができるよう、学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を果しながら連携・協働し、また、教育・福祉・警察等関係部局間の連携を進め、教育や子育てを取り巻く環境の整備・充実に取り組みます。

基本方針 3 地域を担う人づくりと活力ある地域づくり

郷土への愛着と誇りは、その地域のアイデンティティや絆を維持し、地域の活力を生み出す源泉ともなります。地方創生に向けた取組の充実が求められる中、こうした郷土への愛着と誇りを持って地域を担い、支える人材を育成するとともに、人々の生活を豊かにし、地域に活力を与える芸術、文化及びスポーツの振興に取り組みます。

3 施策の方向性

それぞれの基本方針を踏まえた施策の方向性は次のとおりです。

基本方針 1

学校教育・保育の充実と生涯を通じた学びの支援

<施策の方向性①>

幼児教育・保育の充実

【現状と課題】

- 幼児期は、知的・感情的な面や人間関係の面で大きく成長する時期です。この時期の教育の役割は極めて重要であり、家庭教育を基盤として、より質の高い教育・保育環境を整備することが求められています。
- 少子化の進行や地域のつながりの希薄化など、生活環境の変化等により、幼児期に必要な体験を十分に確保するため、認定こども園・幼稚園・保育所の教育的役割の重要性が増しています。
- 幼児期の教育に際しては、小学校教育との連携・接続についても十分配慮することが必要です。

主な取組

- * 県、市町村や認定こども園、幼稚園及び保育所が相互に連携し、人格形成の基礎が培われる幼児期の教育・保育の充実を図ります。
- * 幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図るため、認定こども園、幼稚園及び保育所と小学校の連携を進めます。

<施策の方向性②>

子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進

【現状と課題】

- 「芯の通った学校組織」の取組推進により、目標達成に向けた組織的な取組が進み、その基盤となる学校運営体制がすべての学校で定着しつつありますが、なお課題も残っており、取組の徹底と一層の推進が必要です。

- 基礎的・基本的な知識・技能の定着は、小学生では九州トップレベルになるなど、一定の成果を上げていますが、更なる充実が必要です。また、思考力・判断力・表現力等及び学習意欲については、小・中・高・特別支援学校を通じて課題があります。
- コミュニケーション能力や他者と協働して困難に立ち向かうことのできる力などを身につけさせることが求められています。
- 本県では、運動をほとんどしない子どもの割合が全国の約1.5倍（平成23年度）に達しています。
- 障がいの有無にかかわらず、子どもが自立し社会参加するために必要な力を最大限に伸ばす教育が求められています。
- 人権教育、情報教育、環境教育、消費者教育など社会問題等に対応する教育を進めることができます。

主な取組

- *子どもたちの確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成に取り組みます。
- *学校マネジメントに係る取組の徹底を図るとともに、学力・体力の向上等、各学校における教育課題の解決に向けた組織的な取組を一層推進します。
- *知識・技能と思考力・判断力・表現力の双方が育成されるよう、小・中・高・特別支援学校を通じて、求められる授業像（「付けたい力を意識した密度の濃い授業」）の追求を図ります。
- *障がいのある子どもの自立と社会参加に向け、一人ひとりの教育ニーズに応じた教育的支援の充実を図ります。
- *人権教育、情報教育、環境教育、消費者教育など社会生活を送る上で重要な分野の教育について、関係機関による連携の下、充実を図ります。

<施策の方向性③>

グローバル社会を生きるために必要な5つの力の「総合力」の育成

【現状と課題】

- 社会のグローバル化が進み、人と人との交流が多様化する中、これからを生きる子どもたちが、世界に挑戦し、多様な価値観を持った人々と協働していくための基盤となる力を育成することが求められています。
- 留学をはじめ海外への挑戦意欲が低く、学校における継続的な国際交流活動も十分ではありません。また、郷土学習や思考力・判断力・表現力等を育成するという課題や、「英語の授業が分かる」と答える高校生が5割に満たないといった状況があります。

主な取組

* 子どもたちが、世界に挑戦し、多様な価値観を持った人々と協働し、未来を切り拓くために必要な5つの力の「総合力」の育成に取り組みます。

【5つの力】

- | | |
|---------------|-----------------------|
| ・挑戦意欲と責任感・使命感 | ・多様性を受け入れ協働する力 |
| ・大分県や日本への深い理解 | ・知識・教養に基づき、論理的に考え伝える力 |
| ・英語力（語学力） | |

<施策の方向性④>

「知（地）の拠点」としての大学等との連携

【現状と課題】

- 大学等高等教育機関は、学生の確保や生涯学習の提供、グローバル人材の育成、自治体や企業等との連携による地域課題解決の中核となることが求められています。
- 「地方へのひとの流れを」という地方創生に対応した地方大学の活性化により、大学生等を地元に定着させる取組が必要です。
- 県立看護科学大学、県立芸術文化短期大学については、それぞれの専門性を活かした特色ある大学づくりが求められています。

主な取組

* 地域課題の解決に向け、県内大学等との連携を推進します。

* 県内大学等と連携して、雇用創出や若者定着に向けた取組を促進します。

* 県立大学においては、教育研究機能の充実強化とともに、地域と連携し、地域に貢献する魅力ある大学づくりを図ります。

<施策の方向性⑤>

変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援

【現状と課題】

- 県民の誰もが、生涯にわたって学習することができ、その成果を生かせる社会の構築が求められています。
- 少子高齢化や地域のコミュニティ機能の低下等が進む中、地域の活力を支える人材の育成が求められています。

主な取組

- * 県民の様々な学習ニーズに応じ、生涯学習を支える環境づくりを推進します。
- * 地域における生涯学習への積極的な参加を促すことにより、地域コミュニティ機能の回復・再構築を図るとともに、地域課題の解決に向けた人材育成を推進します。

基本方針 2

学校・家庭・地域の協働による教育・子育ての推進

<施策の方向性①>

信頼される学校づくりの推進

【現状と課題】

- 教職員評価システムの見直しや「芯の通った学校組織」の取組などを進めてきましたが、学校教育の透明性を確保しながら、教育改革の取組を継続していくことが求められています。
- 変化の激しい時代を迎える中、新しい時代に相応しい魅力ある高校づくりが必要です。
- 児童・生徒及び保護者のニーズが多様化する中で、児童・生徒一人ひとりの個性を豊かに伸ばす私学教育が求められています。

主な取組

- * 学校マネジメントに係る取組の徹底を図るとともに、学力・体力の向上等、各学校における教育課題の解決に向けた組織的な取組を一層推進します。
- * 教職員が資質能力を十分に発揮できる環境の整備等を含め、教職員の意識改革と資質能力の向上を図ります。
- * 学校・家庭・地域の協働の下、地域とともにある学校づくりを推進します。
- * 高校教育における質の確保を図るとともに、多様な学習ニーズに対応します。
- * 個性豊かな魅力ある私立学校づくりを支援します。

<施策の方向性 ②>

学校・家庭・地域の協働による教育の推進

【現状と課題】

- 学校の目標や方針を家庭・地域と共有し、三者による連携・協働の下、目標達成に向けて組織的な取組を行う学校運営が求められています。
- 家族構成の変化や地域のつながりの希薄化など、生活環境の変化等により、地域社会や家庭における「教育力」の低下が指摘されています。

主な取組

- * 学校・家庭・地域の協働の下、地域とともにある学校づくりを推進します。
- * 子育て支援や生涯学習など関係施策の連携を図り、保護者に対する学習機会の提供等、コミュニティの協働による家庭教育支援を推進します。
- * 子どもの学びを総合的に支援する「協育」ネットワークを充実させるとともに、まちづくりなどの領域に展開させることにより、地域の教育力の向上を図ります。

<施策の方向性③>

子ども・子育て支援の充実

【現状と課題】

- 地域のつながりの希薄化や共働き世帯の増加、経済的な困窮などにより、子育ての孤立感・不安感が増大しており、子育ての喜びを感じにくい社会になっています。
- 学童期の子どもの健全な育成に対する配慮が求められています。
- 貧困の状況にある子どもや障がいのある子ども、社会的養護が必要な子どもなど、困難な状況にある子どもへの支援が必要です。

主な取組

- * 地域における子育て支援の充実などにより、社会全体で子どもを育てる環境整備を進めます。
- * 保護者の就労形態が多様であることを踏まえ、教育と福祉部局とが連携して、学校休業日も含む総合的な放課後対策を推進します。
- * 特別な支援を必要とする家庭や子どもに対するきめ細かい支援を強化します。
- * 貧困の状況にある子どもを支援するため、教育、生活、保護者の就労、経済的支援など総合的な対策を推進します。

<施策の方向性④>

安全・安心な教育環境の確保

【現状と課題】

- いじめについては、「大分県いじめ防止基本方針」を定めて体制を強化していますが、いじめの予防と早期発見、早期対応が一層重要となっています。

- 不登校児童生徒数が高止まり状況であり、組織的な対応が求められています。
- 自然災害や登下校中の交通事故などに対する、学校の内外における児童生徒の安全確保が求められています。
- 老朽化した県立学校施設の計画的な保全を進めるほか、専門的な教育や実習等に必要な設備の整備に取り組むことが重要です。

主な取組

- * 学校、家庭、福祉部局、警察等の関係機関が連携し、いじめや不登校などへの対応の充実を図ります。
- * 知事部局や警察と教育委員会との連携を進め、防災教育や交通安全教育を推進するなど、学校における防災・安全対策の充実を図ります。
- * 学校施設の整備・長寿命化など教育環境の充実に努めます。

<施策の方向性 ⑤>

青少年の健全育成

【現状と課題】

- 青少年の問題行動の背景として、社会性の低下や対人間関係の希薄化、基本的な生活習慣の乱れなどが指摘されており、その対応に社会全体で取り組むことが必要です。
- 青少年を取り巻く社会環境の変化になじめない若者が増加しており、こうした若者に対する支援が課題です。
- 青少年の喫煙や薬物乱用などの問題行動を防ぐためには、早い段階からの教育的な働きかけが重要です。

主な取組

- * 基本的な人格形成の場である家庭を中心に、地域、学校等と連携を図りながら、豊かな人間性や規範意識・社会性を身につけた青少年を育みます。
- * 非行やニート、ひきこもりなどの問題を抱える青少年やその保護者に対する支援を充実します。
- * 学校教育との連携を図りながら、喫煙防止教育や薬物乱用防止教育などの少年非行防止対策を推進します。

基本方針 3

地域を担う人づくりと活力ある地域づくり

<施策の方向性 ①>

地域を担う人材の育成

【現状と課題】

- 郷土への愛着や誇りを持つ心情が育まれていくよう、郷土の先人や芸術、歴史遺産について知る機会の充実などが求められています。
- 人口減少や高齢化の進行により、地域の精神的支柱である祭りや伝統芸能の担い手や後継者が不足するなど、地域活力が減退しています。
- 若い世代が安心して働く魅力的な仕事の場が不足しています。
- 少子高齢化や地域のコミュニティ機能の低下等が進む中、地域の活力を支える人材の育成が求められています。

主な取組

- * 郷土学習の充実等を通じて郷土への愛着や誇りを持つ心情を育み、次代の郷土の担い手を育成します。
- * 地域で仕事の場づくりを進めるとともに、地元で働きたいと考える若者の県内就職・定着を支援します。
- * 地域における生涯学習への積極的な参加を促すことにより、地域コミュニティ機能の回復・再構築を図るとともに、地域課題の解決に向けた人材育成を推進します。

<施策の方向性 ②>

芸術文化の創造と芸術文化ゾーンを核としたネットワークづくり

【現状と課題】

- 人々の豊かな心を育むとともに、創造的で活力ある地域社会の構築のために芸術文化は不可欠であり、質の高い多彩な芸術文化に触れる機会や、県民が参加できる芸術文化活動の場の充実が必要です。
- 平成27年4月に県立美術館が開館し、総合文化センターと合わせた芸術文化ゾーンの核が完成しました。この芸術文化ゾーンを拠点として広範な関係団体、施設等とのネットワークを構築していくことが求められます。

○芸術文化の持つ創造性には、教育・産業・福祉・医療など様々な行政課題を解決する可能性があり、この創造性を多岐に渡って生かしていくことが重要です。

主な取組

- * 県民が、多彩な芸術文化に親しみ、参加することのできる環境の整備に取り組みます。
- * 心豊かな子どもの育成のため、学校と連携して、子どもが芸術文化を鑑賞し、表現する機会の充実を図ります。
- * 芸術文化ゾーンを核とした関係団体等とのネットワークを構築し、県内の様々な芸術文化活動と連携を図ります。
- * 芸術文化の持つ創造性の活用により様々な行政課題に対応します。

<施策の方向性③>

文化財・伝統文化の保存・活用・継承の推進

【現状と課題】

- 文化財・伝統文化の保存や継承が重要ですが、少子高齢化による後継者不足が深刻な課題となっています。
- 文化財・伝統文化の積極的な活用により、文化的特色を活かしたまちづくりや観光振興・地域活性化に繋げることが求められています。

主な取組

- * 県民の財産である文化財・伝統文化の適切な保存・管理と、次世代への着実な継承のための環境づくりを推進します。
- * 文化的特色を活かしたまちづくりや観光振興・地域活性化に資するため、文化財・伝統文化の積極的な活用と情報発信を推進します。

<施策の方向性④>

県民スポーツの推進

【現状と課題】

- 県民の約7割は定期的に運動・スポーツに取り組みたいと思っていますが、「身近に施設がない」、「仲間がない」といった理由から実際の運動・スポーツ実施率は約4割にとどまっています。

○障がい者スポーツに関しては、指導者やボランティアが不足していることや、環境面が不十分であることから、一層の条件整備が求められます。

主な取組

- *生涯にわたり日常的にスポーツに親しむ機運の醸成や環境づくりに取り組みます。
- *障がい者がより豊かで、充実したな生活を送れるよう、障がい者スポーツの理解促進や普及、競技力向上に取り組みます。

<施策の方向性⑤>

世界に羽ばたく選手の育成とスポーツによる地域の元気づくり

【現状と課題】

- 優れた資質を持ったジュニア選手など、優秀選手の発掘・育成・強化が必要です。
- 大分国体から指導者の世代交代が進んでおり、次代を担う卓越した優秀な指導者の養成・確保が求められています。
- 2020年の東京オリンピック・パラリンピックをはじめ各種国際大会において、本県出身選手の活躍を期待する声が高まっています。
- 本県が開催地に決定した2019年ラグビーワールドカップの開催準備や、2020年東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプの誘致などに取り組んでいます。
- 県内では多くのプロスポーツチームが活動するなど、スポーツが地域に元気を与えていきます。

主な取組

- *2020年東京オリンピック・パラリンピックをはじめ、国際的な舞台で本県出身選手が活躍できるよう、ジュニア選手の発掘を進めるとともに、一貫指導体制による効果的な選手の育成・強化を図ります。
- *卓越した指導者の養成・確保に取り組みます。
- *大規模スポーツイベントやプロスポーツチームを活用して、スポーツによる地域の活性化を推進します。